


資料4

令和9年度 大学入学共通テスト 受験上の配慮案内

令和 **9** 年度
大学入学者選抜に係る
大学入学共通テスト
受験上の配慮案内
〔障害等のある方への配慮案内〕

第1期 申請期間	令和8年 7月 1日(水) ～ 8月 28日(金)(必着) (または8月26日(水)消印有効) ※ 9月24日(木)まで(出願期間中)に 審査結果を通知します
第2期 申請期間	令和8年 8月 31日(月) ～ 10月 2日(金)(必着) (または9月30日(水)消印有効) ※ 11月下旬に審査結果を通知します

 独立行政法人 大学入試センター



「受験上の配慮案内」の入手方法

- 「受験上の配慮案内」は、大学入試センターのウェブサイトからダウンロードして入手する形式です。
(6月19日にウェブサイト掲載済み)

ただし、送料等の負担は発生しますが、テレメールにて印刷した受験上の配慮案内を郵送するサービスを行っております。詳細はウェブサイトを確認ください。

受験上の配慮について

- 共通テストにおいては、病気・負傷や障害等のために、受験に際して配慮を希望する志願者に対し、個々の症状や状態等に応じた受験上の配慮を行います。
- 受験上の配慮を希望する場合は、「受験上の配慮」の申請が必要です。

申請から受験までの主な流れ

6月

① 配慮案内の確認（6月下旬～）

※年間を通して個別に随時相談を受付

7月

② マイページの作成（7月1日（水）10：00～）

8月

③ 受験上の配慮申請（第1期・郵送）

第1期：7月1日（水）～8月28日（金）（必着）

（または8月26日（水）消印有効）

9月

④ 「審査結果通知書」受領

第1期申請者：9月24日（木）までに送付

10月

③ 受験上の配慮申請（第2期・郵送）

第2期：8月31日（月）～10月2日（金）

（必着）

（または9月30日（水）消印有効）

11月

④ 「審査結果通知書」受領

第2期申請者：11月下旬に送付

12月

⑤ 「決定通知書」受領

12月上旬～中旬に送付

1月

⑥ 共通テスト受験 ※⑤「決定通知書」を持参

申請期間

申請期間		受験上の配慮事項 審査結果通知書	受験上の配慮事項 決定通知書
第1期	7月1日（水） ～8月28日（金）（必着） （または 8月26日（水）消印有効）	<u>出願期間中</u> <u>（9月24日</u> <u>（木）まで）に</u> 送付	12月上旬～中旬に 送付 （出願した者のみ）
第2期	8月31日（月） ～10月2日（金）（必着） （または 9月30日（水）消印有効）	11月下旬に送付 （出願した者のみ）	

※ 希望する配慮事項によっては審査に時間がかかる場合もあるため、
できるだけ第1期に申請してください。

申請書類

【A】受験上の配慮申請書（必須）

- 志願者本人のマイページからダウンロードした申請書を使用してください。
- 志願者, 保護者, 担当の教員（学級担任等）等で相談の上, 記入してください。

【B】診断書（必須）

- 障害の区分に対応した所定の様式を使用してください。

【C】状況報告書（今年度から必須）

- 高校等での状況を担当の教員（学級担任等）が記入してください。
- 配慮事項は高校等での配慮実施状況等にかかわらず、必要に応じて申請することができます。
- 事前的改善措置（基礎的環境整備）も提供している配慮として記入してください。

申請書類の入手方法

- 申請書類の様式（スライド6参照）は、共通テスト出願サイトのマイページ等から志願者が各自でダウンロード・印刷します。

申請書類	入手方法 (ファイル形式)
【A】受験上の 配慮申請書	<ul style="list-style-type: none"> • マイページ (PDF)
【B】診断書	<ul style="list-style-type: none"> • マイページ (PDF) <p>または</p>
【C】状況報告書	<ul style="list-style-type: none"> • 大学入試センターのウェブサイト (PDF/Word)

※ 事前にマイページの作成が必要です。

申請方法

- 出願手続きは、志願者個人単位でのWeb出願ですが、「受験上の配慮」を希望する場合は、申請書類を大学入試センターへ郵送する必要があります。
- 学校で取りまとめて郵送しても、申請者個人で郵送しても差し支えありません。
- ※ 「受験上の配慮申請」を行っただけでは、共通テストに出願したことにはなりません。
- ※ 出願手続きは申請書類をダウンロードしたアカウントを使用して行ってください。

受験上の配慮事項の決定

- 配慮事項については、志願者からの申請に基づき、大学入試センターで審査の上、決定します。決定に当たっては、個々の症状や状態等を総合的に判断します。
- 大学入試センターで審査の上、決定した配慮事項については再審査は行いません。
- 審査結果等の通知書は、在学している学校に送付します。
(P31～34)

出願後の不慮の事故等による受験上の配慮

- 共通テスト出願後の不慮の事故等（交通事故，負傷，発病，症状の悪化等）のために受験上の配慮を希望する場合は，受験票に記載の「問合せ大学」に事前連絡の上，申請してください。

申請受付期間

12月10日（木）から
令和9年1月12日（火）17時まで

- この申請は，申請する理由が出願後に発生した場合に限り行うことができます。出願時までに申請すべき内容であった場合には対象となりません。

問合せ先，説明動画

- 受験上の配慮に関する相談を随時受け付けています。

志願者問合せ専用電話（大学入試センター事業第1課）

TEL 03-3465-8600

9:30~17:00（土・日曜，祝日，12月29日~1月3日を除く）

電話での問合せが難しい障害等のある方専用FAX

FAX 03-3485-1771

- 「受験上の配慮案内説明動画（音声・字幕付き）」

大学入試センターウェブサイトトップ > 大学入学共通テスト > 試験情報 > 令和9年度試験

https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/shiken_jouhou/r9/

